

**国民健康保険・後期高齢者医療  
平日夜間・休日窓口開庁**

国民健康保険の加入・脱退の届出や国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談などで、平日の来庁が難しい人は利用してください。

**平日夜間** 10月22日(月)・23日(火)・25日(木)・26日(金)  
いずれも17:30~20:00

**休日** 10月28日(日)9:00~13:00

**注**平日夜間・休日窓口開庁の時間帯は、後期高齢者医療被保険者証の再交付など、一部受付できない業務があります。

**備**法令に基づき差押処分をより一層強化していますので、早めに相談を。

**場・問**保険課、保険収納課  
**TEL**06-6992-1545、1537

**特別徴収の開始**

平成30年7月1日時点で、新たに次の要件にすべて該当する世帯は、平成30年10月から、世帯主が受給している年金から保険料を天引きする特別徴収になります。

▽年額18万円以上の年金を受給  
▽国保加入者がすべて65歳以上75歳未満(擬制世帯主を除く)

▽世帯主の介護保険料を特別徴収で納付

▽介護保険料と国民健康保険料の合算額が特別徴収する年金受給額の2分の1未満

特別徴収に該当する世帯には、6月または7月に送付した平成30年度国民健康保険料賦課決定通知書で通知しています。

保険料の滞納がない世帯で、平成30年7月末までに口座を登録し、国民健

康保険料納付方法変更申出書を提出した世帯は、特別徴収の対象世帯であっても、10月以降も引き続き口座振替で納付してください。

なお、特別徴収となる世帯については、平成31年度の保険料は、平成31年2月の年金額から特別徴収される保険料と同額を、平成31年4月・6月・8月の年金額から「仮徴収」として特別徴収し、保険料額が正式に決定した後、決定後の保険料額と、8月までの「仮徴収」で納付した額との差額を、平成31年10月・12月、平成32年2月の3回に分けて特別徴収します。

ただし、平成31年度の保険料が決定した結果、平成31年4月・6月・8月に「仮徴収」した特別徴収の額が、平成31年10月・12月、平成32年2月に特別徴収することとなる額より大幅に高くなることとなった場合は、特別徴収の額を平準化するため、平成31年8月の特

別徴収額を調整することがあります。

**問**保険課

**TEL**06・6992・1545

**国民健康保険被保険者証  
(保険証)が新しくなります**

**11月1日(木)から**

現在使用中の保険証は、10月31日(水)まで有効です。新しい保険証(茶色)を10月上旬から順次、簡易書留郵便で各家庭に郵送します。不在通知が入っていた場合は、必ず郵便局に連絡してください。

また、新しい保険証が10月31日(水)までに届かない場合や記載内容に変更がある場合は、保険課まで連絡してください。

なお、平成30年4月からの国保の制度改正により、新しい保険証の表記が「大阪府国民健康保険被保険者証」に変更されていますが、保険証の使用方法には変更ありません。

また、新しい保険証は届いた時から有効です。

**問**保険課  
**TEL**06・6992・1545

**あなたの近くにあります**

マイナンバーカードの出張申請窓口  
各コミュニティセンターに職員が出向いて、マイナンバーカードの出張申

**還付金詐欺に注意**

保険課職員を名乗る者から「還付金が発生している」と電話があり、コンビニなどのATMに誘導し、預金を引き出そうとする詐欺に注意してください。

市では、還付金などの手続きで市民の皆さんに直接電話をかけたり、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

こういった不審な電話があった場合は、絶対に手続きに応じないようお願いいたします。

**問**保険課  
**TEL**06・6992・1545

**特設行政相談所を開設**

**10月15日(月)～21日(日)**は「行政相談週間」  
毎日の暮らしの中で、国の仕事や手続きについて「困った」「納得できない」「もっと詳しく知りたい」などの相談はありますか。

「行政相談週間」の期間に、特設行政相談所を開設します。

**時**10月17日(水)午後1時30分～4時  
**場**東部エリアコミュニティセンター会議室1

**行政相談委員**

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間の有識者です。皆さんの身近な

**合同企業就職面接会**

正社員やパートタイムの求職者と市内企業をマッチングさせ、人材の獲得機会の増加および地域雇用の促進を図るため、守口市・門真市・守口門真商工会議所・ハローワーク門真が共同で「合同企業就職面接会」を開催します。

地元企業20社が集まりますので、就職を考えている人は、ぜひお越しください。また、女性活躍促進セミナーも開催します。

**時**10月30日(火)午後1時～4時  
**場**守口門真商工会館3階

**持**履歴書

**保**10月23日(火)までに電話で予約

**問**地域振興課  
**TEL**06・6992・1490

**町名表示板(表示プレート)損傷**

市では、街区を分かりやすくするために町名表示板を設置していますが、損傷や、老朽化による破損に気付いた場合は、連絡してください。

**問**総合窓口課

**TEL**06・6992・1530

**大阪府証紙の販売終了**

9月30日をもって、大阪府証紙の販売が終了します。

なお、お手元に大阪府証紙がある場合は、平成31年3月31日(日)まで引き続き使用できます。

大阪府証紙の払い戻しを希望される場合の手続きは、大阪府会計局(TEL06・6944・6070)に問い合わせください。

**問**総合窓口課

**TEL**06・6992・1525

**水道(給水装置)工事は  
市指定業者へ**

市内の水道工事は、水道条例により「市指定給水装置工事事業者」以外は施工できません。

新築、増改築その他工事で水道工事をする場合に、市指定給水装置工事業者に申し込み、水道局に給水装置工事申込書を提出し、事前に水道局の

請窓口を開設します。

出張申請窓口では、申請用の写真の無料撮影、申請書の記載補助および申請書の発送を行います。

マイナンバーカードを作成すると、住民票などの証明書類が近くのコンビニで取得できるようになります(※一部利用できない店舗があります)。

また、同じ時間帯で本人通知制度の登録受付も行いますので、ぜひ利用してください。

**時**10月17日(水)午前10時～午後1時  
**場**八雲東コミュニティセンター料理実習室

**持**マイナンバーの通知カード、本人確認書類(免許証・保険証など)、認め印

**注**マイナンバーカードは申請から1ヵ月程度で出来上がります。準備が整い次第、交付通知書(はがき)でお知らせしますので、届きましたら総合窓口課で、申請者本人が受け取ってください。

**備**市内を巡回する便利なコミュニティバス「愛のみのり号」をぜひ利用してください。

**問**総合窓口課  
**TEL**06・6992・1525



承認を得るようにしてください。

なお、市指定給水装置工事事業者一覧は、市ホームページに掲載しています。

**問**水道局お客さまセンター

**TEL**06・6991・6771



町田泰宣作「朝に」



潮見冲天作「富郷溪谷」

**水墨・墨彩によって  
生み出された美**

日本南画院大作品展

**内**第58回日本南画院展で展示された南画作品20点の大作(新作)

**時**10月4日(木)～7日(日)10:00～17:00(入場は16:00まで)

**場**ムーブ21

**問**生涯学習・スポーツ振興課 **TEL**06-6995-3158